

平成28年度 第10回高田区地域協議会 次 第

日時：平成28年12月5日（月）午後6時30分～
会場：高田地区公民館 第6研修室

1 開会

2 議題等の確認

3 議題

(1) 地域活動支援事業の募集要項、審査・採択の基本的なルールについて

4 事務連絡

5 閉会

地域活動支援事業募集要項及び審査採択の基本的なルールについて

1. 募集要項について

NO.	意見内容
1	より多くの団体を支援できるよう、提案団体に一層の経費節減をお願いします。【高橋委員】

2. 審査採択の基本的なルールについて

NO.	意見内容
1	公正で透明性が高い審査が要求される地域活動支援事業において、事業を提案した当事者が審査に当たることはあり得ないため、「委員が所属する団体等が提案した事業であっても審査を辞退しない」という条項を改正する。【澁市委員】
2	「委員は、『質問票』を作成する際に、質問の意図を十分に整理し、その趣旨が提案者に分かりやすいものとなるよう注意し、提案者からの問い合わせや再質問等の負担、事務効率の低下に繋がることを無いようにする。」は、委員が当然に留意すべきことであり、公表されるルールに記載する必要があるか疑問、再考を。【澁市委員】
3	今年度の審査・採点シートは、どの委員が何点をつけたか分からないように無記名かつ番号や記号がないものが使用されたが、審査の透明性を高める観点から改めるべき。【澁市委員】
4	上記3の「どの委員が何点をつけたか分からない審査・採点シート」を継続する場合は、そのことをルールに明記し、応募者を含む市民へ周知する。【澁市委員】
5	予算や点数のボーダーライン前後（付近）の事業は、採点結果を表示せず、委員間の協議により採択事業と不採択事業を決定する。【小林委員】
6	2.(2)の、補助希望額に対する「補助率は基本的に10/10とする」ことについては、審査基準の「資金調達の規模や時期」「事業終了後の継続性や自立性、発展性」の項目と矛盾するため、補助希望額に対する補助率100%を改める。【澁市委員】

※委員から寄せられた意見のうち、各区地域協議会の判断に委ねられた事項に関する意見を記載しました。